

令和4年7月 教育委員会定例会議事録

- | | |
|----------|---|
| 1. 日 時 | 令和4年7月28日(木) 午後2時00分開会 令和4年7月28日(木) 午後3時05分閉会 |
| 2. 件 名 | 河南町教育委員会定例会 |
| 3. 開催場所 | 河南町役場 庁舎4階 大会議室南 |
| 4. 出席委員 | 教 育 長 中川 修 教育長職務代理者 西川 幹雄 委 員 藤原 充 委 員 杉田 みはる |
| 5. 欠席委員 | 委 員 高井 美恵子 |
| 6. 事務局職員 | 教・育部長 湊 浩 教・育部副理事兼指導主事 内山 裕生 教育課長 中海 幹男 こども1ばん課長 山田 恵 生涯まなぶ課長 森 弘樹 給食センター所長 梅川 茂宏 教育課長補佐兼指導主事 柏木 俊介 |

(審議内容)

| | |
|-----|---|
| 教育長 | <p>7月の下旬を迎えまして、学校園関係でいうと、7月20日の時点で、小学校・中学校、それから中村こども園の幼稚園部が夏休みに入りました。</p> <p>ご存知のように、今、コロナの感染拡大が懸念される状況で、7月の中旬あたりから、子ども、それから、教職員の方にも陽性が見られたり、ご家族の関係で濃厚接触になったりというような状況であります。</p> <p>国や府の方でも対策本部会議等が開かれて、町の方でもその意向を受けて、今朝も実は対策本部会議をやったところで、とにかく今までどおりの感染予防策をしっかりと徹底していくということと、あと高齢者の方に対しての一定の行動制限が、今回されていますので、一人一人これからも気をつけながら、この夏を乗り越えていかないといけないのかなと思っております。</p> <p>そういう意味では、今日お集まりの方々も、どうぞご自愛いただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、令和4年7月の教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>まず初めに、本日の定例会につきまして、2名の方より傍聴の申し出がありました。</p> <p>つきましては、河南町教育委員会会議規則の規定により許可いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>次に、本日の出席者は4名です。定足数を満たしていますことをご報告いたします。</p> <p>次に、会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、藤原委員に決定してよろしいでしょうか。</p> |
|-----|---|

| | |
|------|--|
| 委員全員 | <p style="text-align: center;">——— 異議なしの声あり ———</p> |
| 教育長 | <p>ご異議がないようですので、会議録署名委員は藤原委員に決定いたしました。それでは、議事日程に基づき進めさせていただきます。</p> <p>まず、「議案第5号 令和5年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>「議案第5号 令和5年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」</p> <p>別紙資料のとおり教科用図書を採択したいから、教育委員会の承諾を求める。 令和7月28日提出 河南町教育委員会教育長 中川修</p> <p>小・中学校の令和5年度使用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、令和4年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこととされております。</p> <p>参考資料としましては、文部科学省の教科書採択の方法という資料を用意させていただいておりますので、よろしければご覧ください。</p> <p>2ページの一番下のあたりに、今、私が申しましたことが記載されております。書いている文章としましては、「なお、義務教育諸学校用教科書については、原則として、4年間同一の教科書を採択することとされています。」と記載があります。</p> <p>さらに、もう少しわかりやすい資料としましては、今後の小中学校のスケジュールとして表があると思います。5ページ目をご覧ください。検定・採択・使用のスケジュールについてここ数年の流れが示されております。</p> <p>まず、小学校のところの上をご覧ください。令和2年のところで、使用開始が小学校のところが○印になっておりますので、小学校においては令和2年度が使用教科書の1年目となりますので、2、3、4、5年度末までが同一教科書。中学校においては、令和3年度のところに○印がございますので、現在の使用教科書の1年目となるのが令和3年度ですので、3、4、5、6と令和6年度末までが同一教科書となります。</p> <p>ちなみに、参考としましては、次回の採択の年度につきましては、小学校は次年度の令和5年度が採択となり、令和6年度から使用教科書についての準備を進めていくというかたちになります。</p> <p>今年度、小中学校においては、新たに発行された教科書がなかったため、先ほど申しましたように、令和4年度使用教科用図書と同一の教科書の採択についてご承諾をいただくようご審議のほどお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> |

| | |
|------|--|
| 教育長 | 事務局の説明が終わりました。 これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。 |
| 委員全員 | —— 質疑なし —— |
| 教育長 | ないようですので、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。 |
| 委員 | —— 討論なしの声あり —— |
| 教育長 | ないようですので、討論を終結いたします。 それでは、お諮りいたします。 本案は原案どおり可決することにご異議ございませんか。 |
| 委員全員 | —— 意義なしの声あり —— |
| 教育長 | ご異議がないようですので、「議案第5号 令和5年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」を可決することに決しました。 これで、すべての議案について終了いたしました。 それでは、次に、「3. 諸報告、その他」について進めさせていただきます。 まず、「(1) 外国語指導助手（ALT）について」事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 今日は2名のALTが来ております。皆さんから向かって手前、デニース先生になります。向かって左側が、新しく来られたスカーニャ先生です。 デニース先生につきましては、令和元年にJETプログラムで本町の方へ着任いただきまして、ちょうど任期満了の3年になります。 この3年間は、コロナの中でいろいろと行事もなく、日本の文化にも触れていただくこともできなく、3年が終わったということで、非常に残念ですが、学校の方では一生懸命子どもたちのためにいろんな英語活動にご尽力いただきました。 この後については、太子町の方で、またALTとして勤務をされることになっておりますので、ご報告させていただきます。 それと、向かって左の方、スカーニャ先生につきましては、お手元の資料に基づきまして、簡単にご説明させていただきます。 名前の方ですが、ファミリーネームがハメルで、ファーストネームはスカーニャで、我々はスカーニャ先生と呼ぶことにしておりますのでよろしくお願い |

| | |
|-------|---|
| | <p>します。</p> <p>出身はアメリカのミネソタ州です。外国の方でも日本語とか法律を勉強されておりまして、実際にこのJETプログラム前は、4年間、会社の顧問弁護士をされております。</p> <p>小さいときから日本へ行きたいという、このあと挨拶ありますけども、いろんなアニメの影響を受けて、日本に行ってみたいということで、いろんな目標を今まで掲げて、最終、日本へ行くんだということで、一旦、弁護士業務を休まれて日本に来たということです。赴任先の方はデニース先生の後、続いて中学校の方に来ていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>以上です。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、お二人の先生。前に来ていただいて、お一人ずつご挨拶していただければと思いますので、どうぞ。</p> |
| A L T | <p>みなさん、こんにちは。</p> <p>3年間たいへんお世話になりました。</p> <p>まず、私は河南町立中学校の元ALTのデニースと申します。</p> <p>3年前、みなさんにとっても温かく迎え入れていただいたことに本当に感謝しています。その時、日本語が全然話せませんでした。日本の文化や日本の生活、いろいろな困ったことも、いつも助けていただいて、本当にありがとうございました。</p> <p>事務局の方も言いましたが、2学期から太子町立中学校に行きます。そこで2年間ぐらい、また先生として働きます。</p> <p>河南町の教育委員会のおかげで、こんなに素敵な河南町の生活と仕事を体験できました。3年間、どうもありがとうございました。</p> |
| 教育長 | <p>ご自分からもご挨拶していただきましたが、本当に3年間、河南町でこうして関わっていただいたことで、我々はもとより、当の中学校の生徒たちにとっては、本当に素敵な出会いであったと思うし、幸せであったと思います。</p> <p>何より、先ほど少しお話しさせていただいたのですが、常にご自分の目標・夢をしっかり持っていて素敵なことだと思うので、これから太子町に行かれても、きっと太子町の子どもたちも喜ぶと思います。</p> <p>本当にこの3年間、河南町でご勤務いただきまして、ありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>デニース先生は、2年後、日本の大学院に行って、教育をもう一度学びたいという目標を掲げておられます。みなさんも応援していただければと思います。</p> |
| 教育長 | <p>スカーニャ先生、お願いします。</p> |

| | |
|------|--|
| AL T | <p>はじめまして。スカーニャと申します。アメリカのミネソタ州から来ました。実は子どもの時、セーラームーンというアニメを見て、それが本当に好きでした。セーラームーンで東京タワーをよく見ていて、それはどこだろうと思いました。後で調べたら、それは日本でした。それから日本に興味を持ちました。高校の時、日本語の授業も取っていました。私は14歳のときに、沖縄で3ヶ月留学しました。そして、大学でも日本語の授業を受けました。そのあと、事務局の方がみんなに伝えたと思いますけど、法科大学院に行きました。それは3年間でした。卒業してから、弁護士の仕事をして、そのあと、じゃあ次の目標は何でしょうと思いました。この時から日本に住みたいなあと思いましたから。じゃあ、どうやったらそれができるかと考えました。高校と大学の間に3ヶ月間ぐらい、ボランティアで英語を教えました。それが本当に好きだったから、このJETプログラムに申し込みました。ここに来て、本当に嬉しい。中学生に会いたいです。そして、これから楽しく英語を教えます。</p> |
| 教育長 | <p>実は、来日されたのが日曜日。来阪が昨日。うちのスタッフで迎えに行っ、河南町に来て、まだ1日も経ってないくらい。まず、生活とかもいろいろあるだろうし、お仕事のことも含めて、まだ不安なこともあるかもしれませんが、スタッフに聞いたり、何より中学校に行くと子どもがいて、先生たちもいるので、すぐ仲良くなるだろうし、安心して、わからないことがあったら誰にでも聞いてください。これからどうぞよろしくお願ひします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、次に「(2) 令和4年6月議会一般質問要旨(教育委員会関係)について」事務局の説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>「(2) 令和4年6月議会一般質問要旨(教育委員会関係)について」資料に基づき説明</p> |
| 教育長 | <p>この件について、ご質問等ございませんか。</p> |
| 委員 | <p>佐々木議員の方から質問がありました部活動の部分です。非常に興味があることなのですが、教育長の信念にもありますように、子どもたちの学力、豊かな心、体の育み、この三つのバランスをしっかりと念頭に入れながら教育現場で頑張っていくとされましたけど、この部活動というのはやっぱり体力の部分ですね。学校の体育の授業だけでは子どもたちの体力を培うことは、これはもう不可能です。やはりこの部活動は必要であり、継続すべきなのですが、問題は、現場の先生方の負荷、労働の時間が相当割かれる。土日もしないといけない。遠征の試合もありますね。非常に現場の先生方の過度な労働状況も</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>ある中で、少しでも軽減しようという動きが、この部活動の地域移行に関する問題だと思っております。</p> <p>河南町では、この地域移行に関して、実際に学校以外で子どもたちの部活動をどう受け入れるかという問題についてですね。プロセスというかステップというか、具体的に何年の何月ぐらいまでにはここまでやろうというようなことの流れができていますかどうか、そこだけお伺いしたいと思います。</p> <p>事務局 前回の定例会で、まず運動部の移行についてスポーツ庁が出した提言の説明をさせていただきました。</p> <p>今現在、文化庁の方で文化部の活動についても、地域移行についても議論をされております。提言の方は、ホームページ上は提言の案というかたちで載っております。内容的には同じ内容になっております。</p> <p>前回の定例会でもお話をさせていただいたように、基本的にクラブ活動については教育課程外になります。あくまでも教育活動、教育課程から外れている。と言いつつも、やっぱり教育と関係しながらやるものですよという位置付けになっております。</p> <p>そこら辺もありますので、体力という問題もあるのですが、当然、文化部の話もありますので、国が言っている地域移行という話もあるのですが、実際には子どもたちにいろんなスポーツを体験してもらったり、いろんな文化的なことも体験をしてもらいながら、教育の一環というかたちで、経験してもらおうというところが必要と書いてあるのです。</p> <p>今どういう状況にあるのかというと、まだ提言のお話を教育委員会の方で説明をさせていただいた段階で、また進め方については決まってないという状況です。</p> <p>ただ、今、河南町にはどういう団体があって、どういう活動されていて、というのは、今現在、生涯まなぶ課の方でもいろんな文化協会とか体育協会がありますし、本町には芸大さんもありますし、昨年度、連携協定を結んだ大教大さんもありますし、民間のスポーツクラブもありますし、そういったものを全体的に調査分析して、どういったかたちでできるのかっていうのは、次のステップかなと思います。</p> <p>まず一旦、今の状況を把握するのは、今のステップだと思うのですが、ただ文化部の方がまだできていませんので、また文化部も出てきた段階で、当委員会の方へいろいろ説明をさせていただいて、また、いろいろとご議論いただけたらというのが現状です。</p> |
| 委員 | <p>この地域移行の部活動の中で、やはり私が考える大切なことは、指導する側のリーダーのマンパワーと、いわゆる施設。これがうまく絡み合っただけでこそ機能すると思うのですよ。</p> <p>まずできることは何かと考えたときに、この河南町の中で、昨日も地域福祉計画の第1回の会合があったのですけれども、高齢者の方で、シニア世代で、</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>非常に活躍されている方、活躍したいと思われている方って、かなりいらっしゃるみたいなのです。高齢者の中でね。</p> <p>だから、僕も一つの提案は、この河南町に在住の方で、いろんな競技がありますけれども、私はこの競技だったら大学時代、高校を通じてやっていたよと、指導できるレベルにあるというね、いわゆるスポーツ指導者の住民登録制度みたいなものを作られて、それを広報で出されて、期限を切ってますね、例えば、テニス、剣道について登録してくださいということで、そういうことの住民のスポーツ指導者の登録ということを考えてらどうかと。マンパワーをしっかりとさせるという意味で、体育指導員とかスポーツ指導員の底辺を大きくするという意味では、ぜひ住民の方のスポーツ指導の登録制度を一度考えていただければと思います。</p> |
| 委員 | <p>一つだけ教えて欲しいのですけども。エコスクールプラスというのが出ていましたね。初めて聞いた言葉なので、どんな具体的な支援方法があるのか教えていただけたら嬉しいです。</p> |
| 事務局 | <p>簡単に言いますと、要は、いろんな施設を改修するにあたって、通常学校の関係でいきますと、文科省管轄の学校施設環境改善交付金という制度があります。その中に、いろんなこの環境とミックスした形で、経済産業省とかそういったところも連携したかたちで、いろんな補助金のプラスアルファがあるのです。</p> <p>それがエコスクールというかたちで表現しているわけであって、いろんな補助金を組み合わせたパッケージというイメージをしていただいたらわかりやすいかなと思います。</p> <p>だから、例えば、エネルギーをあまり使わないようにするために、窓を二重サッシにするというかたちでプラスアルファ補助金等の支援があるというかたちで理解していただいたらわかりやすいかなと思います。</p> |
| 委員 | <p>要はエコにつなげていこうということ。</p> |
| 事務局 | <p>改修の中ではそういうところを見てやっておりますので、例えば、エアコン一つにしても、出力を見ながらしていますので、ご理解いただけたらと思います。</p> |
| 委員 | <p>わかりました。ありがとうございます。</p> |
| 教育長 | <p>学校活動としては、先生も委員さんもお存知のように、環境教育であるとか、今のSDGsの取り組みであるとかということも言われているので、そのSDGsと掲げて、何かをするということは、なかなか難しいのですが、実際今までやってきた取り組みの中で繋がるものというのはたくさんあるので、そう</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>いったものは継続しながら、リンクして進めていければなど考えています。</p> <p>他どうですか。一般質問に関して、よろしいでしょうか。</p> <p>さっきの、部活動の話は出ましたように文化庁の方の文化部のこともあるので、当然関心事は高いと思いますが、慎重に取り組んでいかないといけないかなという認識で、これからも進めていこうかなと思っています。</p> <p>僕も1点だけ、前回も少しお話したと思うのですが、やっぱりすべてがすべて、満たせるというのはなかなか難しいのですが、ただ、河南町の子どもたちにとって、やっぱりここ一番押しにしていこうとか、河南町の子どもたちのニーズとか、子どもたちの実態に合わせて、こういう力を子どもたちにつけてあげたいというのがあれば言うていただき、何かポイント絞ったほうが良いという感じもしました。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、また参考にさせていただきながら、合わせて取り組んでいきたいなと思っています。</p> <p>この件よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に「(3) イングリッシュキャンプについて」事務局の説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>「(3) イングリッシュキャンプについて」 資料に基づき説明</p> |
| 教育長 | <p>この件について、質問等ございませんか。</p> |
| 委員 | <p>イングリッシュキャンプに僕も何回か寄せていただいて、せっかくのいい機会なので、体験ということについてお話をできたらと思います。</p> <p>子どもたち、日頃、先生方と一緒に勉強したり、或いは自分で勉強したりというのは、どっちかいうと、知識として残るのですが、体験活動は心に残るとというのが基本かなと思います。</p> <p>いろんな体験をすることによって、いろんな場面で自分の心の中に残って、ましてこのイングリッシュキャンプはALTの方と、日頃、学校で教えていただいている以上に、いろんな触れ合いがあって、ものすごくいい機会だと思います。</p> <p>僕ら自身を振り返ってみたら、そんな体験活動をした経験がないので、いつも楽しみで、先ほど申し上げましたように、多くの子どもたちが体験を経験することによって、非常に感性豊かな子どもに育っていくと思うのです。</p> <p>ただ、教育長も所信の中に農業体験ということも書いていただきましたし、単に体験するだけじゃなしに、感動体験がとても大事。僕が現役の時にニッセイ名作劇場というのがあったのです。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>ニッセイ名作劇場というのは、日本生命がスポンサーになって、大阪府内の子どもたち約2000人から3000人ぐらいをミュージカルに招待した。僕が最後にいったのは、2005年ぐらいだったのですが、まだやっているのですか。</p> |
| 事務局 | <p>今やってるのですが、この2年はコロナ禍なので、動画を視聴するという希望があれば、すべての学校でできます。</p> |
| 委員 | <p>僕は子どもたちを連れて一緒に鑑賞して、次の日に、6年生のメンバーに子どもたちを集めてもらって、話をしたのです。</p> <p>何を話したか言うと、子どもに「どう、感動した。」と聞くと、「とても感動した。」「どうして感動したん。」「とにかく歌がうまい。」とか。</p> <p>なぜかというと、劇団四季の方が作演出で、大人でも感動するぐらいいい作品だったのですよ。子どもたちにみんなどうして感動したと聞いたら、ただ単に感動したというのですけども。あれは作り物なんだけども、感動したというのは、一番心の深いところに偽りが無いから、感動したんだという話をしたのです。これから、君ら、多くの体験するけども、感動をするような経験をたくさんしてほしいと。単にミュージカルだけじゃなしに、旅行に行くとか、あるいは、いろんな景色を見るとか、あるいはスポーツでも何でもいい、多くの感動体験を心の奥の深いところを耕すことによって、感性豊かな子になるんだという話をしたのです。</p> <p>だから、イングリッシュキャンプ、めったにない経験なので、そういう視点で子どもたちにも伝えてあげていただけたら嬉しい。</p> <p>だから、もう一つ、子どもたちに言ったのは、人との繋がりの中で、感動体験を作っていこうと。例えば、小学校時代、中学校、これから高校、大学行って、その中で、あの子がおってよかったとか、あの子との繋がりが忘れられないとか、そういうようなことも含めてやることによって、ものすごく感性豊かな人間になるんだと話をしたとことを思い出して、今日お話をさせていただいたのです。</p> <p>だから、せっかく貴重な予算を使っていくのだから、そういうかたちで特にALTの皆さんにも伝えていただけたら嬉しいなど。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。ぜひ、そういう時間になるように。</p> |
| 委員 | <p>ちょっとしたALTとの触れ合いの中で、よかったとか、そういう経験をしてほしい。マシュマロ焼きで感動する子もひよっとするとたくさんいるかもしれない。そういう視点で取り組んでいただけたら嬉しい。</p> |
| 教育長 | <p>他にありませんか。</p> <p>ないようですので、次に「(4) その他」に進めさせていただきますが、何か</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>事務局からありますか。</p> <p>濃厚接触者の待機期間の見直し等について、ご存知のとおり、先週7月22日に厚生労働省の方で、濃厚接触者の待機期間を短縮されました。それまでは7日待機で、職種等によって4日目、5日目に抗原検査をやって、陰性であれば、5日短縮できますよっていったものが、7月22日から7日が5日に短縮される。2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合の期間短縮についても変更になっております。</p> <p>それにあわせて、文科省通知、あわせて、文科省の通知を受けて、大阪府の教育長から各市町村の教育委員会事務局の方に通知をしております。</p> <p>内容的には説明いたしましたように、期間の短縮ということで、通知を受けております。内容については、ご一読いただけたらと思います。</p> <p>大阪府についてはイエローからレッドになりました。レッドにつきましては、いろいろと制限が出てきます。中学校についてはクラブ活動が行われております。大阪モデルでレッドになった場合、部活のところで、これは蔓延防止措置の有無が関係します。感染防止を徹底しながら実施、感染リスクの高い活動を実施しないというような規定になっております。</p> <p>本町の中学校の部活でいきますと、吹奏楽部がマスクを外して演奏するところもあるので、注意をしないといけない活動になるのかなということで、今、大阪府の要請を待ってるような状況でございます。</p> |
| 事務局 | <p>ぷくぷくサンデーコンサート、7月10日、急遽中止になったのですけれども、その振り替え公演としまして、9月10日土曜日、午後2時から公演をしたいと考えております。</p> <p>芸大と中学校の日程調整の方、かなり進めておりましたが、どうしても中学校の方は、中学3年生が最後でどうしても出してあげたいということで、早い時期での実施で調整しておりました。</p> <p>3年生ですと実質はもう引退になるのですけども、希望者を募って、出演できる方はできるというかたちを取れるように配慮していただきました。</p> |
| 教育長 | <p>何かそのことについてご質問等、1件目は、とにかく府の通知を待つということと、出された時の対応をまた確認しながら、必要に応じて、現場にも通知をしていかないといけないと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。事務局から他にもいいですか。この2件だけでいいですか。</p> |
| 事務局 | <p>こども1ばん課の方から、前回お話をさせていただいた大阪府からのギフトカードの配布の方で、業者が決まりまして、株式会社QUOカードのQUOカードペイというものを配布することになりました。</p> <p>大阪府からの1万円だけされるところだけ、この1月末から始めとして、8</p> |

| | |
|-----|--|
| 教育長 | <p>月中旬ぐらいまでということで今予定をされています。河南町はそこに5000円プラスさせていただきます。</p> <p>委員の方々からご質問やご意見等、何かございませんか。 ないようですので、以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、7月の教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>次回、令和4年の8月23日午後2時からの開催といたしますので、よろしくをお願いします。</p> <p>本日はご苦労さまでした。ありがとうございました。</p> |
|-----|--|

令和 年 月 日

教育長名

署名委員名